

2021年1月



葵総合経営センターだより

謹んで

新年のお慶びを
申し上げます

発行人 葵総合経営センター
代表 杉浦 康晴

〒460-0012

名古屋市中区千代田三丁目14番22号

TEL<052>331-1740(代表) FAX<052>339-1816

E-Mail aoi@aoi-cms.com

URL <http://www.aoi-cms.com/>



「湖郷の御来光」 牛場塗装 牛場 建一 様 撮影

目次

2	センター代表	杉浦 康晴	5	株式会社総合経営	横尾 泰幸
3	葵総合税理士法人	古田 益三	6	康友会 会長	籠橋 美久
	葵労務管理事務所	杉浦 玲子	7	康友会入会案内	
4	長谷川留美子法律事務所			税務・労務	
		長谷川留美子	8	確定申告について	
	株式会社葵経営コンサルタンツ		10	ご案内	
		中島 和人			

No.585

謹賀新年

センター代表 杉浦 康晴

新年明けましておめでとうございます。新春を迎え、皆様におかれましては健やかに新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年の新年号を読み返してみると「東京オリンピック・パラリンピック」が楽しみだという内容を書いておりました。2020年がコロナ禍で世界中が混乱することになるとは夢にも思いませんでした。そして、「東京オリンピック・パラリンピック」も延期となり、開催さえも先行き不透明になっている現状に茫然としてしまいます。世界中でも日本国内においても未だ混乱は続いています。一年後はどうなっているのか想像もつきません。しかし、今できることを最大限やるしかありません。そんな思いで新年を迎えた方も多いのではないのでしょうか。

地元愛知県でも緊急事態宣言を受けて休業要請を受けた業界はもちろんのこと医療機関でも今までにない経営への大打撃を受けています。企業規模に限らず、ありとあらゆる業界で倒産や廃業も相次ぎ、経営者、労働者ともに苦しい状況です。国や自治体等から助成金や補助金などの支援もありますが、この状況がいつまで続くのか、経済はどうなるのか、そんな不安を抱えながらの日々をお過ごしの方の経営者方の声のほとんどが耳に入ってきます。テレビや新聞等のマスコミでは、連日コロナ感染者数、死亡者数の報道がされており不安感が拭えません。

また、コロナ禍の支援金等を不正に受給するケースも多くみられます。詐欺事件も増えており、気が抜けません。

さて、今年の税制改正についてですが、与党税制改正大綱を決定する前（12/9）にこの原稿を執筆しておりますので確定ではありませんが、菅義偉首相の就任後初の税制改正は脱炭素社会の構築、新型コロナウイルス対策、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進が3本柱になる予定です。また、固定資産税の負担調整措置やエコカー減税の2年延長などが検討されております。コロナにより、経済活動が多大な影響を与えたことで様々な施策が盛り込まれることと思われます。今後の情報につきましてはこのセンターだよりでも後日ご案内させていただきます。

顧問先の医療機関様におかれましては、今までにない過酷な状況の中、日々献身的な努力で医療に従事されており、大変感謝する次第であります。

本年も当センタースタッフ一同、顧問先の皆様のお役に立てるよう精進してまいります。2021年が皆様にとりまして良き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

本年もよろしくお祈り申し上げます。



税理士 古田 益三

新年あけましておめでとうございます。

本年も宜しく願い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により日本経済は4-5月に発令された緊急事態宣言以降大きく景気は落ち込みました。その後少しずつ持ち直しの気配が出てきていた矢先11月後半から新型コロナウイルスの第3波が来て全国に広がってきており、今後寒くなるにつれ感染の再拡大が心配されております。

昨年は日本経済にとっても大変厳しい一年になりました。令和2年の4-6月期の企業の経常利益は前年同期比50%近い落ち込みとなりました。7-9月期は若干持ち直してきてはおりますが経済が元に戻るには暫くかかるのではないかとされておりまして。令和2年度は税収も前年度に比べ3兆円ほど減少しそうでその上、コロナ禍により財政状況は一段と厳しさを増してきております。令和2年度の新規国債発行額は100兆円を超えることが確実だと言われております。

このような経済情勢のもと企業経営は一層厳しさが増してくると思われましますので、当センターといたしましても皆様の企業経営に役立つ的確で有益な情報を提供して、この厳しい一年を少しでもいい年になるようにお手伝いをして行く所存でありますのでどうぞ宜しくお願い致します。

特定社会保険労務士 杉浦 玲子

謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。

第二次世界大戦、廃墟から立ち上がり、未曾有の復興を成し遂げ、令和の名にふさわしい、命輝く時代を願っておりました。

しかし覇権を争う大国の軋轢に、うんざりしていたところに、神は怒りを現したのでしょうか？コロナ禍は、叡知を総動員しても尚、終息出来ておりません。

生き方の激変を識者の発言に耳を傾けて、学び直す必要を感じております。

コロナ禍の下、働き方が大きく変わりました。国は雇用の継続を守る為、多額の資金を投入しております。一方、職を失う人も増加しておりますが、必要などころでの、人財不足は深刻です。

企業はテレワークを踏まえ、オンライン化を進めました。各種届出の電子化はもとより、脱ハンコ行政へと進みます。

研修のリモート化、人と繋がらない不安も、大量の情報を得るメリットを実感しました。

国はデジタル庁を設置し、本腰を入れております。国民生活への変化は読めません。

将来の人口減少に対し、女性・高齢者・障害者の就業についても特別の施策がとられております。特に、出産・育児・看護・介護の負担軽減を積極的に推進いたしております。

安心、安全な職場、ハラスメントの無い職場への取り組み強化が望まれます。

本年もよろしく願いいたします。

弁護士 長谷川 留美子

あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス禍で大変な1年でした。休業や営業時間短縮を強いられた事業者様もあったことと思います。我々の業界も例外ではなく、裁判所の期日が開かれないう、相手方弁護士が休業中、などの影響を受けました。早期に解決すべき事件の当事者には、つらいことでした。

事業者の休業にあたっては、従業員の処遇が大問題です。休業期間中の雇用をどうするのか、給料をどうするのか、難しい対応を迫られたことと思います。労働基準法第26条には、「使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の百分の六十以上の手当を支払わなければならない。」と規定されていますが、休業要請に応じた休業について、使用者の責に帰すべき事由にあたるのかどうか、具体的場面での適用については一義的に決められるものではなく、法律相談の回答も歯切れが悪くならざるを得ません。

キャンセル問題もしかりです。キャンセル料を請求したい事業者、請求されて困る事業者、どちらの立場もあり、悩ましい問題です。

しかし、新型コロナウイルスに対しては、既にワクチンもできたようで、今年は流行の終息を期待したいと思います。

本年もよろしくお願いいいたします。

株式会社葵経営コンサルタンツ 中島 和人

新年、あけましておめでとうございます。

昨今「適応課題」という言葉が注目されています。「技術的問題」に対応する言葉で、知識の有無や技術の所有・非所有で解決の可否が決まる問題ではなく、自分自身のものの見方や、周囲との関係性を変えることなしでは解決がはかれない問題のことです。

会社の従業員へのテレワーク導入を例にとると、テレワークにどのツールを導入するか、そのツールを従業員にどう習得させるか、従業員の就業のルールをどう決めるかといった課題は「技術的問題」であり、組織構成員間の情報交流の質と量をどう保持していくのか、従業員が持つ会社へのエンゲージメントをどのように維持していくかといった課題が「適応課題」です。

昨年、コロナ禍は経営に大きな影響を与えました。それは収入や利益といった実数的な影響ばかりでなく、コミュニケーション手段の多様化や、消費者の消費行動、従業員の働き方など、人の考え方にも大きな変化を及ぼしました。これは構造的なものであり、数年後に振り返るならターニングポイントであったと思える変化なのかもしれません。それ故「技術的問題」の解法ばかりではなく「適応課題」の存在をより意識した課題解決が、このような時代、組織運営にはより必要となっているのかもしれません。

本年も皆様のお役に立てますよう精進してまいります。宜しくお願ひ申し上げます。

参考：「他者と働く」宇田川元一 株式会社ニューズピックス

株式会社葵総合経営 横尾 泰幸

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、コロナ禍による未曾有の事態が私たち一人一人の生活や考え方を大きく変えた一年だったのではないのでしょうか。しかしここ数年を振り返ると、「数十年に一度」という規模の豪雨が毎年のように日本各地に被害をもたらしたり、気温が35℃を超えるような猛暑日が各地で何日も記録されるなど、以前では考えられないようなことが頻繁に起きているように感じます。グローバル化により世界各国との距離や関係が近くなったことや、地球温暖化による環境破壊が進んでいることがその要因だと指摘する声もあります。

2015年の国連総会で加盟国の193か国すべてが賛同した国際目標であるSDGsは、2030年までに全世界の人々が協力し達成しようとする17の目標（貧困をなくそう、すべての人に健康と福祉を、など）を定めています。

日本政府もSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向け様々な取り組みをしています。また、個人レベルでも、買い物時にマイバックを持参したり、紙や木の素材のストローを利用するなど、出来ることから環境保全に取り組んでいる人が私の周囲にも増えています。

これからの時代、企業は常にSDGsを意識した経済活動が続けていくことが不可欠となるでしょう。そして、私たち一人一人が環境や各国の情勢を意識しながら社会生活を営むこともまた重要だと考えます。

《表紙の写真募集》

葵総合経営センターでは表紙に掲載する作品を募集しています。

撮影された写真はもとより、陶芸や生け花、絵画など、さまざまな作品を募集しております。（こちらから撮影に伺うことも可能です。）

自薦他薦は問いません。どしどしご応募ください。お気軽に担当者、又は下記までご連絡ください。お待ちしております。

葵総合経営センター

TEL ☎ : 052-331-1740

